

平成 23 年度清須市地域包括支援センター事業計画

1. 地域支援事業

(1) 総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを幅広く把握し、相談を受け、介護保険のサービスにとどまらず適切なサービス・機関または制度の利用につなげていく等の支援を行う。

- ・地域に住む高齢者の様々な相談を全て受け止める継続支援の「入口」となるため、センターをより多くの方々に知ってもらうための広報活動に努める。
- ・高齢者のみならず、それを支える多くの方々も含めそれぞれの抱える課題や生活不安をも把握できる窓口となれるよう、親しみやすいセンター運営を目指す。
- ・地域の抱える課題を探る。
- ・業務力強化。

(具体的な事業内容)

- 広報誌等への定期的な案内の掲載・チラシの配布等
- サロン等への職員の派遣
- 介護保険認定を受けているがサービスを利用していない方・非該当と認定された方・一人暮らし高齢者・高齢者世帯等の実態把握
- 住宅改修意見書作成（要支援・要介護）
- 福祉用具購入手続き（要支援・要介護）
- 一部業務委託の拡大による組織力強化
- 家族介護者交流事業の企画・実施

(2) 権利擁護業務

高齢者等が地域生活に困難を抱えた場合、その誰もが住み慣れた地域で尊厳のある生活と人生を維持することができるよう、地域の住民・民生委員・介護支援専門員等の連携を図り、専門的且つ継続的な観点から支援を行う。

- ・高齢者虐待への迅速な対応。
- ・成年後見制度の活用促進。
- ・老人福祉施設等への措置の支援。
- ・困難事例への対応。
- ・消費者被害の防止等。

(具体的な事業内容)

- 行政との連携強化
- 地域ケア会議の開催・参加
- 制度普及の広報
- 緊急対応

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう介護支援専門員・主治医・地域の関係機

関等の連携、在宅と施設の連携等地域において多職種相互の協働により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて主任介護支援専門員が中心となり包括的且つ継続的に支援するケアマネジメントを行いその体制作りや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

- ・多職種に渡る関係機関との連携強化と体制作り。
- ・個々の介護支援専門員への支援。
- ・困難事例についての助言や支援。

(具体的な事業内容)

- サービス担当者会議開催の支援
- 高齢者福祉事業等説明会の開催（年1回）
- 介護支援専門員意見交換会の開催（年3回を予定）
- 介護支援専門員研修会の企画・開催（年2回を予定）
- 居宅介護支援事業所との連携強化及び協働

(4) 介護予防ケアマネジメント業務（2次予防対象者）

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるように、要介護状態になることができる限り予防するため、「本人ができることはできる限り本人が行う」ことを基本とし、利用者の生活機能の向上への意欲を引き出していく。それを踏まえて、様々なサービスを適切に利用する計画を作成し、評価して計画の見直しを行い、日常の支援を行う。

- ・2次予防対象者の把握と増加予防

(具体的な事業内容)

- 行政との連携強化
- 地域におけるサービス・老人クラブ・ボランティア活動など、介護保険以外の様々な社会資源への積極的な参加を助言
- 介護予防プランの作成とその後の状況を定期的に把握するシステムの構築

2. 予防給付ケアマネジメント事業（要支援1・2）

要支援状態であっても、その悪化をできる限り防ぐことを目的に、より効果的で充実した給付を行うプランを作成し支援する。また、居宅介護支援事業所との連携を強化し、要支援・要介護の流れを潤滑にできるよう日常的に連携して支援を行う。

- ・一部業務委託（3者委託）への移行を積極的に行う。

3. 指定市町村事務受託事業（兼務）

介護保険申請の新規の利用者に対する認定調査業務を受託する。

4. その他

- (1) 車椅子貸出事業（共同募金）
- (2) 各種研修会及び会議への参加
- (3) 高齢福祉課との打ち合わせ
 - ・毎月1回実施
- (4) 職員会議
 - ・毎月1回実施